

東京高裁総第3594号

令和8年4月24日

山中理司様

東京高等裁判所長官

司法行政文書不開示通知書

令和6年4月22日付け（同月25日受付、東京高裁第7号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

次の(1)から(4)までの東京高等裁判所第3特別部の既済事件一覧表

- (1) 令和元年8月1日から同年10月31日までのもの
- (2) 令和2年2月1日から同年7月31日までのもの
- (3) 令和3年5月1日から令和4年4月30日までのもの
- (4) 令和6年2月1日以降のもの

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

(注) この判断に苦情がある場合は、この通知を発した日（通知書の右上に記載された日付）の翌日から起算して3か月の間、最高裁判所に対して苦情の申出をすることができます。

(担当) 総務課 電話03(3581)1332